

## 1. はじめに

- 氾濫・決壊・漏水等の通報に係る制度の運用（水防法第24条の2の氾濫等の通報等）のあり方については、地域の実態に即したものとなるよう、各地域の水防協議会において関係者で綿密に協議を行うことが重要。

## 2. 氾濫等の通報、決壊の通報を実施する意義

- 当該通報は、氾濫に起因する損害を軽減するため、市町村長又は水防管理者による緊急安全確保措置の指示等の実施の目安として活用されるべきもの。

## 3. 氾濫等の通報の基本的な考え方

### （1）河川管理者等による氾濫等の通報

- 当該通報は、河川等の公物管理者が公物管理事務の一環で把握できる施設情報等を活用して、氾濫による著しい危険が切迫しているときと認められるときに、通報義務が課されるもの。
- 公物管理者としての管理事務を適切に実施されていたにもかかわらず氾濫を発見できなかったのであれば、それが直ちに「通報義務を果たしていない」とはなるものではない。
- 当該通報においては、市町村長が適切に緊急安全確保措置の指示ができるよう情報の確度が重要な観点となる。

### （2）氾濫等の通報の対象となる河川等の区域

- 緊急安全確保措置の指示等を行う水防管理者や市町村長が「相当な損害」が生じると考える氾濫が発生する河川等の区域を通報の対象とすべき。
- 緊急安全確保措置を指示する際に特に留意が必要となる事態をもたらす以下の氾濫を、少なくとも通報が必要な氾濫として想定。
  - ・家屋倒壊等氾濫想定区域における氾濫（木造家屋の場合は、近隣の堅牢な建物への立ち退き避難が必要）
  - ・平屋住宅所在エリアで「深い浸水深が所在する区域」における氾濫（平屋の場合は、近隣の2階以上の建物への立ち退き避難が必要）
  - ・氾濫流が流入すると脱出が困難になる地下街等が所在する区域における氾濫（速やかに地下街等からの立ち退き避難が必要）

### （3）水防協議会における協議

- 河川管理者等が管理事務の一環として氾濫等を発見する行為の限界と、氾濫等の通報を受けた水防関係者の処理能力の限界、災害時の処理の迅速さの観点から、通報対象となる河川等の区域及び通報の基準については、予め各地域の水防協議会で協議を行い、水防計画に定めるべき。

## （4）河川管理者等が把握した情報と通報との関係

- 河川管理者等が把握可能な氾濫の切迫・発生情報としては大別すると「確認情報」、「計測情報」、「推定・予測情報」。
- 河川管理者等が通報を行う基準としては、確認情報は目視等で確認した最も信頼できる情報であるが、見逃しが多くなるため、「確認情報」と併せて観測区間を網羅的に把握可能な「計測情報」も基本として活用すべき。
- 「推定・予測情報」は確度が低いため通報の基準に活用しないことを原則とするが、「確認情報」「計測情報」がない場合は、「推定・予測情報」を用いることでよい。その際は可能な限り多くの情報を用い一定の確度を保つようにすべき。

		深刻な事態に到る蓋然性		
		低	高	
情報の確度	高	右欄に至る直前の状況	氾濫発生を確認又は既に氾濫している可能性が高い状況	地点情報
		巡視・カメラによる越水・破堤等 <b>確認情報</b>	これまで氾濫発生情報として活用	
		水位計・放流量（施設の操作及び機能支障情報も含む）等による <b>計測情報</b>	氾濫等の通報の基準に基本として活用する情報	区間情報
予測モデルや急激な水位変動等を基にした <b>推定・予測情報</b>	精度が低いため活用しない 確認・計測情報がない場合可能な限り多くの「推定・予測情報」を用いることで一定の確度を保つようにすべき情報			
低				

## 4. 水防法25条の決壊の通報の基本的な考え方

- 水防協議会で協議する際に、併せて水防管理者等が重点的に巡視等を行う箇所等を改めて議論すべき。

## 5. 氾濫等の通報の対象となる河川等の区域及び通報の基準等の見直し

- 技術の進展や観測施設の整備状況、氾濫特性の変化、氾濫域の土地利用状況の変化が今度生じた場合は、必要に応じて見直すべき。

## 6. 今後の課題

- 水位計や河川監視等カメラの設置など、公物管理事務の一環でできる範囲で河川管理者等は平時における施設整備に配慮することが望ましい。
- 氾濫等の通報と直結して氾濫特別警報等が発表されることとなった洪水予報河川や高潮予報海岸の指定を今後拡大していくことが望ましい。
- 警戒レベル5相当の情報のみ発令される河川等においてもできる限り警戒レベル3～4相当の情報が発令できるよう技術革新を進めるべき。
- 「河川単位から複数河川の氾濫を意識した氾濫域単位へ」、「切迫情報に加え見通し情報を」ということを考慮した防災情報体系の見直しが今後の課題。